



「児童虐待防止推進月間」について

○ 経緯

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止法の施行が平成12(2000)年11月20日であったことから、毎年この期間に、全国でオレンジリボンキャンペーンなどを集中的に展開しています。

○ 児童虐待の現状

昨年度、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は全国で約8万9千件、北海道では約3千件と、いずれも過去最多となっています。

○ 道の取り組み

11月1日にJR札幌駅で街頭啓発を行うほか、講演会等の取り組みを集中的に展開し、道民の皆様の児童虐待への理解や関心を深めていく予定です。

今年の標語は『「もしかして」 あなたが救う 小さな手』です。こうした標語や取り組みを通じ、道民一人ひとりの理解や関心を深め、虐待防止を推進していきたいので、運動の趣旨にご理解をいただき、取材等ご協力をお願いします。

1 児童虐待防止推進月間 平成27年11月1日(日)～11月30日(月)

2 月間中の主な取り組み内容

○オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

日 時 平成27年11月1日(日) 12時～

場 所 JR札幌駅(西口)

主 催 北海道・札幌市

○児童虐待防止に関する講演会等

道内8カ所の児童相談所でそれぞれ11月中に実施

開催日	開催場所	内 容
10/29	石狩市	講演「法医学から見た児童虐待」
11/6	北見市	講演「子どもとの接し方、親との接し方」他
11/12	旭川市	講演「子どもを虐待から守るために～地域社会でできること～」
11/12	帯広市	講演「児童虐待の防止～法制度の側面から」
11/12	七飯町	講演「虐待死した子どもがといかけるもの」
11/12	苫小牧市	講演「性的虐待～被害者への法的支援～」
11/16	岩見沢市	講演「被虐待児の心理—子どもの心の治療—」
11/24	釧路市	講演「児童虐待の発見・つなぐことの大切さについて」

担当 保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課(自立支援グループ 主幹 赤坂)
電話 直通011-204-5237 代表011-231-4111(内線25-755)